

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第7部門第3区分
【発行日】平成18年6月29日(2006.6.29)

【公開番号】特開2004-357332(P2004-357332A)
【公開日】平成16年12月16日(2004.12.16)
【年通号数】公開・登録公報2004-049
【出願番号】特願2004-223075(P2004-223075)
【国際特許分類】

H 0 4 Q 7/22 (2006.01)

【F I】

H 0 4 B 7/26 1 0 7

【手続補正書】

【提出日】平成18年5月15日(2006.5.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の移動通信ネットワーク間で移動通信ネットワークを選択するユーザ装置であって、移動通信ネットワークの識別情報を含むネットワークリストを接続中の移動通信ネットワークから受信する受信手段と、前記ネットワークリストを記憶する記憶手段と、を備えるユーザ装置。

【請求項2】

ハンドオーバーを行うための移動通信ネットワークを確認するために、前記受信したネットワークリストと前記ユーザ装置が保持する第2のネットワークリストとを比較する比較手段を備える、請求項1記載のユーザ装置。

【請求項3】

前記第2のネットワークリストは使用しない移動通信ネットワークのリストである請求項2に記載のユーザ装置。

【請求項4】

前記識別情報が、GSMネットワークの識別情報であり、前記接続中の移動通信ネットワークがUMTSである請求項1に記載のユーザ装置。

【請求項5】

前記記憶手段に記憶されたネットワークリストから選択された移動通信ネットワークを示す通知を、前記接続中の移動通信ネットワークに送信する送信手段を備える請求項1に記載のユーザ装置。

【請求項6】

前記受信手段が、前記通知の示す移動通信ネットワークに関するセル情報を前記接続中の移動通信ネットワークから受信する請求項5に記載のユーザ装置。

【請求項7】

移動通信ネットワークを選択するためのネットワーク優先順位情報を記憶する手段を備える請求項1に記載のユーザ装置。

【請求項8】

前記優先順位情報を記憶する手段が着脱式である請求項7に記載のユーザ装置。

【請求項9】

前記接続中の移動通信ネットワークが第1のネットワークプロバイダによって提供され、

前記識別情報に対応する移動通信ネットワークが第2のネットワークプロバイダによって提供される請求項1に記載のユーザ装置。

【請求項10】

複数の移動通信ネットワーク間で移動通信ネットワークを選択するユーザ装置と通信する移動通信ネットワークであって、

接続中のユーザ装置に対して、移動通信ネットワークの識別情報を含むネットワークリストを送信する送信手段を備え、

前記ネットワークリストは前記接続中のユーザ装置に記憶される移動通信ネットワーク。

【請求項11】

前記識別情報が、GSMネットワークの識別情報であり、前記移動通信ネットワークがUMTSである、請求項10に記載の移動通信ネットワーク。

【請求項12】

前記接続中のユーザ装置が前記ネットワークリストから選択したネットワークを示す通知を、前記接続中のユーザ装置から受信する受信手段を備える請求項10に記載の移動通信ネットワーク。

【請求項13】

前記通知の示すネットワークに関するセル情報を前記接続中のユーザ装置に送信する送信手段を備える請求項12に記載の移動通信ネットワーク。

【請求項14】

前記移動通信ネットワークが第1のネットワークプロバイダによって提供され、前記識別情報に対応する移動通信ネットワークが第2のネットワークプロバイダによって提供される請求項10に記載の移動通信ネットワーク。

【請求項15】

複数の移動通信ネットワーク間で移動通信ネットワークを選択するユーザ装置と前記ユーザ装置と通信する移動通信ネットワークとを備える通信システムであって、

前記ユーザ装置と接続中の移動通信ネットワークが、移動通信ネットワークの識別情報を含むネットワークリストを前記ユーザ装置に送信し、

前記ユーザ装置が、前記接続中の移動通信ネットワークから前記ネットワークリストを受信する通信システム。

【請求項16】

前記ユーザ装置が、ハンドオーバーを行うための移動通信ネットワークを確認するために、前記ネットワークリストと前記ユーザ装置が保持する第2のネットワークリストとを比較する請求項15記載の通信システム。

【請求項17】

前記第2のネットワークリストは使用しない移動通信ネットワークのリストである請求項16記載の通信システム。

【請求項18】

前記識別情報が、GSMネットワークの識別情報であり、前記接続中の移動通信ネットワークがUMTSである、請求項15に記載の通信システム。

【請求項19】

前記ユーザ装置が、前記受信したネットワークリストから選択した移動通信ネットワークを示す通知を、前記接続中の移動通信ネットワークに送信する請求項15乃至18のいずれか1つに記載の通信システム。

【請求項20】

前記接続中の移動通信ネットワークが、前記通知の示す移動通信ネットワークに関するセル情報を、前記ユーザ装置に送信する請求項19に記載の通信システム。

【請求項21】

前記ユーザ装置が、移動通信ネットワークを選択するためのネットワーク優先順位情報を記憶する請求項15に記載の通信システム。

【請求項22】

前記接続中の移動通信ネットワークが第1のネットワークプロバイダによって提供され、前記識別情報に対応する移動通信ネットワークが第2のネットワークプロバイダによって提供される請求項15に記載の通信システム。

【請求項23】

複数の移動通信ネットワーク間で移動通信ネットワークを選択するユーザ装置及び前記ユーザ装置と通信する移動通信ネットワークの制御方法であって、前記ユーザ装置と接続中の移動通信ネットワークが、移動通信ネットワークの識別情報を含むネットワークリストを前記ユーザ装置に送信し、前記ユーザ装置が前記ネットワークリストを受信する制御方法。

【請求項24】

前記ユーザ装置が、ハンドオーバーを行うための移動通信ネットワークを確認するために、前記ネットワークリストと前記ユーザ装置が保持する第2のネットワークリストとを比較する請求項23記載の制御方法。

【請求項25】

前記第2のネットワークリストは使用しない移動通信ネットワークのリストである、請求項24に記載の制御方法。

【請求項26】

前記識別情報が、GSMネットワークの識別情報であり、前記接続中の移動通信ネットワークがUMTSである請求項23に記載の制御方法。

【請求項27】

前記ユーザ装置が、前記受信したネットワークリストから選択した移動通信ネットワークを示す通知を、前記接続中の移動通信ネットワークに送信する請求項23に記載の制御方法。

【請求項28】

前記接続中の移動通信ネットワークが、前記通知の示す移動通信ネットワークに関するセル情報を、前記ユーザ装置に送信する請求項27に記載の制御方法。

【請求項29】

前記ユーザ装置が、移動通信ネットワークを選択するためのネットワーク優先順位情報を記憶する請求項23に記載の制御方法。

【請求項30】

前記接続中の移動通信ネットワークが第1のネットワークプロバイダによって提供され、前記識別情報に対応する移動通信ネットワークが第2のネットワークプロバイダによって提供される請求項23に記載の制御方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本願発明の第1のユーザ装置は、複数の移動通信ネットワーク間で移動通信ネットワークを選択するユーザ装置であって、移動通信ネットワークの識別情報を含むネットワークリストを接続中の移動通信ネットワークから受信する受信手段と、前記ネットワークリストを記憶する記憶手段と、を備える。また、本願発明の第2のユーザ装置は、ハンドオーバーを行うための移動通信ネットワークを確認するために、前記受信したネットワークリストと前記ユーザ装置が保持する第2のネットワークリストとを比較する比較手段を備える。さらに、本願発明の第3のユーザ装置では、前記第2のネットワークリストは使用しない移動通信ネットワークのリストである。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本願発明の第4のユーザ装置では、前記識別情報が、GSMネットワークの識別情報であり、前記接続中の移動通信ネットワークがUMTSである。また、本願発明の第5のユーザ装置は、前記記憶手段に記憶されたネットワークリストから選択された移動通信ネットワークを示す通知を、前記接続中の移動通信ネットワークに送信する送信手段を備える。さらに、本願発明の第6のユーザ装置は、前記受信手段が、前記通知の示す移動通信ネットワークに関する隣接セル情報を前記接続中の移動通信ネットワークから受信する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本願発明の第7のユーザ装置は、移動通信ネットワークを選択するためのネットワーク優先順位情報を記憶する手段を備える。また、本願発明の第8のユーザ装置は、前記優先順位情報を記憶する手段が着脱式である。さらに、本願発明の第9のユーザ装置では、前記接続中の移動通信ネットワークが第1のネットワークプロバイダによって提供され、前記識別情報に対応する移動通信ネットワークが第2のネットワークプロバイダによって提供される。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

本願発明の第1の移動通信ネットワークは、複数の移動通信ネットワーク間で移動通信ネットワークを選択するユーザ装置と通信する移動通信ネットワークであって、接続中のユーザ装置に対して、移動通信ネットワークの識別情報を含むネットワークリストを送信する送信手段を備え、前記ネットワークリストは前記接続中のユーザ装置に記憶される。また、本願発明の第2の移動通信ネットワークでは、前記識別情報が、GSMネットワークの識別情報であり、前記移動通信ネットワークがUMTSである。さらに、本願発明の第3の移動通信ネットワークは、前記接続中のユーザ装置がネットワークリストから選択したネットワークを示す通知を、前記接続中のユーザ装置から受信する。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

本願発明の第4の移動通信ネットワークは、前記通知の示すネットワークに関する隣接セル情報を前記接続中のユーザ装置に送信する送信手段を備える。また、本願発明の第5の移動通信ネットワークでは、前記移動通信ネットワークが第1のネットワークプロバイダによって提供され、前記識別情報に対応する移動通信ネットワークが第2のネットワークプロバイダによって提供される。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

本願発明の第1の通信システムは、複数の移動通信ネットワーク間で移動通信ネットワークを選択するユーザ装置と前記ユーザ装置と通信する移動通信ネットワークとを備える通信システムであって、前記ユーザ装置と接続中の移動通信ネットワークが、移動通信ネットワークの識別情報を含むネットワークリストを前記ユーザ装置に送信し、前記ユーザ装置が、前記接続中の移動通信ネットワークから前記ネットワークリストを受信する。また、本願発明の第2の通信システムは、前記ユーザ装置が、ハンドオーバーを行うための移動通信ネットワークを確認するために、前記ネットワークリストと前記ユーザ装置が保持する第2のネットワークリストとを比較する。さらに、本願発明の第3の通信システムでは、前記第2のネットワークリストは使用しない移動通信ネットワークのリストである。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

本願発明の第4の通信システムでは、前記識別情報が、GSMネットワークの識別情報であり、前記接続中の移動通信ネットワークがUMTSである。また、本願発明の第5の通信システムは、前記ユーザ装置が、前記受信したネットワークリストから選択した移動通信ネットワークを示す通知を、前記接続中の移動通信ネットワークに送信する。さらに、本願発明の第6の通信システムは、前記接続中の移動通信ネットワークが、前記通知の示す移動通信ネットワークに関する隣接セル情報を、前記ユーザ装置に送信する。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

本願発明の第7の通信システムは、前記ユーザ装置が、移動通信ネットワークを選択するためのネットワーク優先順位情報を記憶する。また、本願発明の第8の通信システムでは、前記接続中の移動通信ネットワークが第1のネットワークプロバイダによって提供され、前記識別情報に対応する移動通信ネットワークが第2のネットワークプロバイダによって提供される。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

本願発明の第1の制御方法は、複数の移動通信ネットワーク間で移動通信ネットワークを選択するユーザ装置及び前記ユーザ装置と通信する移動通信ネットワークの制御方法であって、前記ユーザ装置と接続中の移動通信ネットワークが、移動通信ネットワークの識別情報を含むネットワークリストを前記ユーザ装置に送信し、前記ユーザ装置が前記ネットワークリストを受信する。また、本願発明の第2の制御方法は、前記ユーザ装置が、ハンドオーバーを行うための移動通信ネットワークを確認するために、前記ネットワークリストと前記ユーザ装置が保持する第2のネットワークリストとを比較する。さらに、本願発明の第3の制御方法では、前記第2のネットワークリストは使用しない移動通信ネットワークのリストである。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

本願発明の第4の制御方法では、前記識別情報が、GSMネットワークの識別情報であり、前記接続中の移動通信ネットワークがUMTSである。また、本願発明の第5の制御方法は、前記ユーザ装置が、前記受信したネットワークリストから選択した移動通信ネットワークを示す通知を、前記接続中の移動通信ネットワークに送信する。さらに、本願発明の第6の制御方法は、前記接続中の移動通信ネットワークが、前記通知の示す移動通信ネットワークに関する隣接セル情報を、前記ユーザ装置に送信する。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

本願発明の第7の制御方法では、前記ユーザ装置が、移動通信ネットワークを選択するためのネットワーク優先順位情報を記憶する。また、本願発明の第8の制御方法では、前記接続中の移動通信ネットワークが第1のネットワークプロバイダによって提供され、前記識別情報に対応する移動通信ネットワークが第2のネットワークプロバイダによって提供される。

—